

# 七ヶ宿ダムの湖面利用について

七ヶ宿ダムでは湖面で船のご利用が出来ます。（エンジン付き船・水上オートバイは利用できません）  
ご利用には事前の手続きが必要です。ルールを守って正しくご利用ください。

## 湖面利用（船）      ご利用の流れ

### 事前手続 1      （届出書の提出）

利用期間 4月1日～11月30日  
（年度ごとに 届出が必要です）

利用時間 日の出から日没まで

届出書の入手    ダウンロードで入手  
（届出書提出場所①・②にも用意してあります）

届出書に必要事項を記入

届出書を2箇所①・②のいずれかに提出

入湖証・湖面利用券の交付  
車両に掲示する「入湖証」と、湖面利用日ごとに提出する「湖面利用券」が交付されます。

